

学校法人静岡理工科大学ハラスメント防止対策について

1. グループ方針

本学園グループは、教職員及び学生・生徒、職務上の関係を有する全ての学校関係者が、安心して快適に働き、学べるハラスメントのない教育環境を目指しています。ハラスメント行為は、個人の尊厳を不当に傷つけるあつてはならない人権侵害であり、学校運営に著しい影響を与えると共に、地域社会からの信頼を失うことにも繋がります。そのため、ハラスメントを許さない風土を醸成し、ハラスメントの発生防止や問題解決に取り組んでいます。

[学校法人静岡理工科大学ハラスメント防止・対策ガイドライン.pdf](#)

2. ハラスメント防止対策について

本学園は、ハラスメント防止等に関する規程に、ハラスメントの防止及び排除のための措置ならびにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置を定めています。

[学校法人静岡理工科大学ハラスメント防止等に関する規程.pdf](#)

3. ハラスメント相談窓口について

本学園は、「ハラスメント防止・対策委員会」を組織し、ハラスメント防止に向けた広報、啓発活動や研修を実施しています。また、ハラスメントを受けた場合の相談窓口として、ハラスメント相談員を配置しています。

《相談窓口》

・ハラスメント相談員

学校ごとに男女割合が均等となるよう複数名を配置しています。連絡先や氏名は各校のHPや掲示物を確認してください。

・内部相談窓口（ハラスメント防止委員会付け）

本学園の法人本部が設置するハラスメント防止委員会に申し出ることが可能です。

法人本部業務推進部 人事課 TEL：054-200-3335, E-Mail：houjin-jinji@sist.ac.jp

・外部相談窓口（外部の専門業者）

学外に設置する苦情相談先を通じて申し出ることが可能です。

㈱フジEAPセンター TEL：0120-855-874, E-Mail：info@fujieap.com

4. ご質問等の窓口

学園のハラスメント対策等に関するご質問に関しては下記の窓口にご連絡ください。

学校法人静岡理工科大学 法人本部業務推進部 人事課 宛

TEL：054-200-3335, E-Mail：houjin-jinji@sist.ac.jp